

○議長（森 弘秋君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

2番 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） おはようございます。2番良峯喜久男です。

当村でも2月に入り、保育施設でのコロナ感染症のクラスターが発生して、私のカウントが間違いでなければ、2月一月で88人が感染して、うち32名が10歳未満児という若年層の感染が多く見られています。そして、3月に入りましても、感染状況はよくなり、昨日13日までに29人の感染が確認されております。

この状況の中で、終息に向け希望の光を取り戻すべく、ようやく舟橋村でも2月26日から3回目のワクチン接種が始まりました。これを機に終息することを願いたいと思います。

さて、今回、私からは古越村長に2点お聞きします。

1点目ではありますが、「みんなで創ろう「ふなはし」 チーム“ふなはし”で新しい時代にチャレンジ」を合い言葉に、村長に就任されて1年が経過しました。令和3年第1回議会臨時会での提案理由説明での所信表明の中で、小中学校の学校医をはじめ、村民の健康増進事業の医療機関の取組、また子育て世帯が安心できる支援策の実現、舟橋村の基幹産業である農業への支援策、そして防災についても話をされております。

就任1年を経過されて、コロナ禍の中、厳しい状況下であったと思いますが、これまでの成果と今後の村づくりに向けての思いをお聞かせください。

また、コロナ禍で仕方ないと思いますが、住民に向けてイベント等の情報発信が少なくなっており、村長が今何をされているのかとの声も聞こえてきます。

さきの議会でも話しましたが、執務室で待つのではなく、自分から外に出られて村民の声を聞かれる場、タウンミーティング等の再開も考えられたらと思います。

次に、政策参与についてお聞きします。

昨年末に、施策の企画・立案及び重要課題の解決の促進に資するために政策参与を置きたいとのお話があり、今年に入ってから全員協議会で舟橋村政策参与設置規則を提出され、議員の慎重にとの声もあったにもかかわらず、1月11日から長井氏を登用されております。

そこで、政策参与の職務の内容について、今現在携わっていただいている職務、これ

からやってもらおうと思う職務についてお聞かせください。

また、登用説明で、報酬については支給しないとされましたが、働く者にとって無報酬では就業意欲も薄れるのではと考えます。今後も働いてもらうのであれば、参与報酬についてきちんと条例で定め、長井氏に職務に見合った報酬を支払うべきと考えますが、村長の考えをお聞かせください。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 2番良峯議員の、就任1年目の成果と今後の村づくりについての質問にお答えをいたします。

まず、村民の健康増進のための医療機関との取組についてですが、特定健診受診者などで、健診の結果、医療機関での受診が必要な方や未治療者、治療中断者がおられたとき、医療機関への受診を勧奨した際、本人同意の下、医師に対し情報提供書を送り、返書で治療状況などの確認を行ってまいりました。その上で、保健師の訪問などにより、医師の指示に沿った保健指導を行うことで、対象の方に統一した助言を行っております。

今後は、ただいま申し上げました事業を継続的に実施し、より一層村民の健康増進につなげていきたいというふうに考えております。

また、無医村の問題につきましては、現在、医師等の情報収集に努めております。まだ議会に対してご報告する状況までには至っておりませんが、環境が整い次第、ご報告申し上げたいというふうに考えております。

次に、子育て世帯が安心できる支援策の実現についてであります。

令和3年4月より子育て世代包括支援センターを本格始動し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の実現に向け、取組をしております。また、継続的な支援が必要な方のためのこども家庭総合支援拠点も同時に設置し、両輪で支援体制の構築を図っております。親子がゆっくり相談できるよう、役場3階の1室を相談室として整備いたしました。

また、保健師は業務分担制と地区分担制を取り入れており、妊娠届を地区担当者が受け取ることでファーストコンタクトとしております。その後、妊娠8か月頃に助産師によるゆりかご面談を行い、妊婦に健康状態の確認や困り事に対する助言を行い、産後のサービスや子育て支援センターの紹介等を行っております。

出産後の夫婦のイメージづくりのためにパパママ教室の開催や、ゆりかご面談時の助産師による新生児訪問、担当保健師による2か月児訪問等、子育ての入り口での支援に

力を入れております。その後も、乳幼児健診や離乳食教室などでお会いし、相談場所としてPRをするとともに、子育て支援センターでは、お母さん同士が情報交換できる仲間づくり支援に力を入れてまいります。

次に、農業への支援策についてでございます。

令和3年度には、経営体育成支援事業といたしまして、1月の大雪により被害のあった農業用育苗ハウスや農業機械において、農業者の救済処置として再建や購入費用に対する支援策を講じ、主に大型経営体の育苗ハウス、農業機械が被災し、全て復旧させるには多額の負担が生じるところ、支援事業を使うことで経営体の負担を大幅に削減する事ができたことと考えております。

また、令和元年度から継続していますドローンによる薬剤散布事業では、農事組合法人東和にドローンによる薬剤散布を依頼し、10アール当たり2,000円の補助支援をしてまいりました。

このことにより、農家の方が東和へ農薬散布の注文を出す際、正規の請負金額より低い金額になり、注文をする農家のコスト負担軽減につながったと考えております。また、高齢農家の労力の負担が軽減され、村の農家からも評価を得ているところでございます。

今後に向けましては、複数人での農業機械の購入、また農家負担の軽減のため、ドローンによる薬剤散布事業については継続して実施してまいりたいと考えております。また、村の農業人口は高齢化、また引退などで、今後どのように農地を守っていくかが課題となってくるものと考えており、村には意欲のある若い担い手も存在し、明るい希望もありますので、今後どのように農地を集積し、担い手に集約していけるかという課題の解決に向けて施策を進めていきたいと考えてもおります。

次に、防災についてであります。

まず、令和3年4月に舟橋村防災士養成事業補助金交付要綱を制定し、富山県防災士養成研修の受講者へ個人負担金を補助するということといたしました。令和3年度においては、本村から5名の方が受講されております。

また、現在工事施工中ではありますが、舟橋会館と京坪川河川公園にフリーWi-Fiが利用できるよう、環境を整備しております。いずれも避難所となる施設であり、有事の際に不特定多数の方が、通信容量を気にすることなくインターネットに接続して情報が取得できるよう、専用の周波数を使用する地域BWA方式による整備を進めております。4月1日より運用開始できるよう事業を進めておりますので、いましばらくお時

間をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、本村におけます地域防災の要となるのは、自助意識の醸成、共助の体制強化、そして公助によるきめ細かい政策の推進であると考えております。今後とも、防災士の育成、自主防災組織の強化を図る等、村民の防災意識の向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、政策参与についてでございます。

政策参与につきましては、主に2つの案件について携わっていただいております。昨年の私の就任以来ご指摘いただいているもので、昨年12議会で第三者調査委員会による検証をお約束し、新年度予算にもその経費を盛り込んでおりますが、1つは、平成28年度から令和2年度までを計画期間として取り組んでまいりました地方創生事業であり、2つ目は昨年2月に処分の決定をいたしましたパワーハラスメント事案の再検証でございます。

これらの検証作業に当たっては多大な時間と労苦を要すると考えておりますが、政策参与の希望として、舟橋村をよくしたい。村民の皆さんが村政についてより理解を深めていただくとともに、職員が公務員としての誇りと仕事への情熱を持って働き、村民の役に立つ、強くてしなやかな集団になってもらいたいとの強い気持ちでお手伝いをいただいているところでございます。ご理解のほど賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） ただいま村長の思いをお聞かせいただきましたが、私が前回お願いいたしました、各自治会で防犯カメラを設置するための補助金等々の話とかというのも出てくるのかなと思いましたが、出てきておりません。

いずれにしても、もっと議会にも住民にも情報発信をしていただいて、第5次総合計画に将来像として掲げた「新たな魅力をつくり 小さな村に笑顔かがやく ふなはし」を目指したまちづくりを一緒に進めたいと思っております。

舟橋村政策参与につきましては、舟橋村政策参与設置規則第4条に、政策参与は、地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤の特別職とすると記されています。また、第1条には、専門委員として政策参与を置くとも記されております。

ただいまの答弁は、本来は村長の仕事であると思っております。

それと、ほぼ毎日出勤されているとも聞きます。専門委員としてであれば、教育の専

門、農業の専門、行政の専門という各部門での専門の施策の推進に関する助言や調査、診断に関する業務に就いていただき、非常勤職員として働いていただき、それに見合う報酬はきちんと支払うべきと考えます。

今の答弁で、方針についての回答はいただいております。もう一度それをお伺いいたします。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 良峯議員さんの再質問について、お答えさせていただきます。

今ほど答弁で申し上げさせていただきましたが、村のために情熱を持って、今現在無報酬で働いてもらっております。

議員の皆様の賛同が得られることになれば、多少なりとも報酬はお支払いできないかなど、私は個人的には思っております。よろしくどうぞお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。